

第1次

社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会
中期経営変更計画

平成29年度～令和4年度



令和4年1月

社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会

目 次

I. はじめに	
1. 計画の変更	1
2. 計画の位置付け	2
II. 理念、使命、事業実施の原則、職員行動規範	
1. 理念	3
2. 使命	3
3. 事業実施の原則	3
4. 職員行動規範	4
III. 計画の体系、年次計画	
1. 計画の体系	5
2. 年次計画	6
IV. 重点実施項目別行動計画	
1. 理念の浸透及び実践	
(1) 理念・使命に基づいた活動の実践	
① 社協組織マネジメントの実施	10
2. 地域で支え合い・助け合う仕組みづくり	
(1) 住民主体の地域づくり	
① 地域福祉にかかわる担い手の育成	11
② 多様な居場所づくりの推進	13
③ 災害対応及び防災意識の強化	15
④ 情報発信の充実	16
3. 新たな事業展開に向けた取り組み	
(1) 地域課題への取り組み	
① 活動推進エリアの設定	17
(2) あらゆる生活課題への取り組み	
① 地域ニーズの把握と分析	18
② 権利擁護・相談支援体制の充実	20
③ 生活支援サービスの開発・実施	21
4. 良質な福祉サービスの提供	
(1) 質の向上に向けた継続的な取り組み	
① サービス管理体制・仕組みの構築	23
5. 経営基盤の強化・安定に向けた取り組みの推進	
(1) 公正かつ透明性の高い適正な経営の取り組み	
① 組織統治体制の確立と組織が機能しやすい体制づくり	25

(2) 経営の進行管理・分析による健全経営の確認	
① 計画の進行管理と評価・見直しの徹底	27
② 財政基盤の強化	28
③ 収益向上の取り組み	29
(3) 人材確保・定着に向けた取り組み	
① 働きやすい職場づくり	31
② 給与制度の課題整理と再構築	32
③ 人材育成プログラムの整備と職場内研修の推進	33

I. はじめに

1. 計画の変更

社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会中期経営計画（以下、「本計画」という。）は、本会を取り巻く状況や新たな時代の変化に対応し、地域福祉を総合的に推進するとともに、組織マネジメント・人材育成などに関する取り組みを推進することを目的に、平成29年度から令和3年度までの5年間の計画期間とし策定しました。

その後、令和元年度には中間評価の実施及び本会を取り巻く環境の変化により、以下の項目が課題となりました。

- ① 本計画と『地域福祉活動計画』や『介護福祉事業中長期計画』との計画期間の整合が図られていない。
- ② 令和2年度に行った本会事務局拠点の見直しの際には、組織・財政に係る基本的な計画を本会として持っていなかった。
- ③ 中間評価や外部環境の変化により、計画の見直しが必要になった事業が発生しました。

よって、本会の事務局拠点及び支所機能の検討、他計画との計画期間の整合を図るため、『平成29年度から令和3年度までの5年間』としていた計画期間を1年間延長し『平成29年度から令和4年度までの6年間』とします。

併せて、令和元年度に行った、本計画の中間評価及び本会を取り巻く環境の変化等により、事業の実施内容及び年次計画を再度検討し変更を行いました。

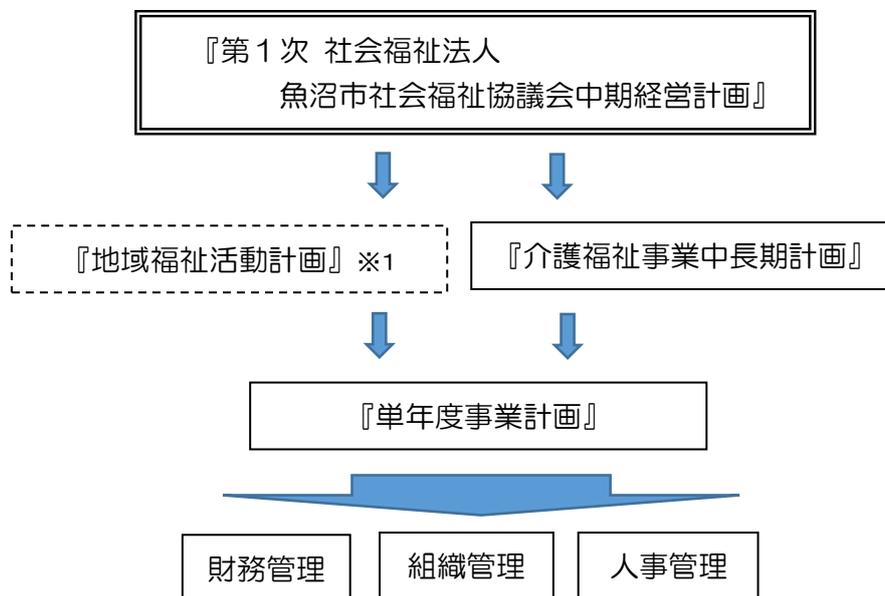
なお、変更箇所は『赤字』で表記してあります。

【計画期間の変更】

	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
中期経営計画	← 第1次計画 →						← 第2次計画 →				
地域福祉活動計画		← 第2次計画 →					← 第3次計画 →				
介護福祉事業中長期計画	← 第1期計画 →				← 第2期計画(中間評価実施・計画期間延長) →						

2. 計画の位置付け

この計画と本会の各種計画等の関係は次のとおりです。



※1 『地域福祉活動計画』は、社会福祉協議会が住民・福祉団体関係者と共に策定する民間の活動・行動計画です。

Ⅱ. 理念、使命、事業実施の原則、職員行動規範

1. 理念

法人理念

組織の価値判断基準を示し、全役職員の思いや行動をひとつにすることを目的に次のとおり理念を定める。

『あたたかい手 やさしい心で つなげよう福祉の輪』

(平成 26 年 5 月 19 日策定)

2. 使命

使命

地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮ることができる福祉のまちづくりを推進することを使命とし、魚沼市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発展並びに活性化により地域福祉の推進を図る。

(平成 27 年 5 月 28 日策定)

3. 事業実施の原則

事業実施の原則

使命を達成するために、以下の原則に基づき事業を実施する。

- ① 住民参加・協働による福祉社会の実現
- ② 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
- ③ 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
- ④ 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

(社会福祉法人全国社会福祉協議会『市町村社協経営指針』より)

4. 職員行動規範

私たちは、住民参加を基本とした地域との協働による地域福祉の推進を使命とし、運営の透明性と公正性の確保とともに、効果的・効率的な事業の展開と何事にも果敢に挑戦する姿勢、そして、絶えず高い倫理観を持って行動することを基本に、以下のとおり定めます。

- ◎ 地域に出向き 住民を主体とした 地域福祉活動を展開します
- ◎ 常に学ぶ姿勢と向上心を持ち 何事にも果敢に挑戦します
- ◎ 共に学び共に育み共に理解し合い 人とのつながりを築きます
- ◎ 高い倫理観を持ち 法令を遵守し 常に誠実に行動します

(平成27年2月3日策定)

Ⅲ. 計画の体系、年次計画

1. 計画の体系

本計画では、大項目に5本の重点実施項目を掲げ、大項目に中項目を設定し、具体的な行動計画を定めました。

中間評価後の計画体系についても、同様の体系とします。

(1) 計画の骨子



2. 年次計画

本計画の中間評価結果を踏まえ、年次別実施計画を次のとおり変更します。

なお、令和元年度に実施した中間評価の指標は以下のとおりです。

※中間評価指標

A：予定通り達成できた（9割以上） B：概ね達成できた（6割以上9割未満）

C：5割以上の達成状況

D：半分以下・一部達成できた状況

E：さまざまな要件があって未着手だった

年次別実施計画

大項目	中項目	行動計画	実施内容	R1 中間評価	区分	年次計画 (各年度計画で修正部分を赤字表記)			推進担当		
						R2	R3	R4			
1 実践 理念 の 浸透 及	(1)理念・使命に基づいた活動の実践	①社協組織マネジメントの実施	ア 理念・行動規範の浸透と共有	B	当初	継続	評価		総務課 (法人横断)		
					変更	継続	評価	試行			
			イ 社協組織の経営管理しくみづくりの検討	D	当初	実施	実施 評価		総務課 (法人横断)		
					変更	—	—	再検討			
2 地域 での 支え 合い ・ 助 け 合 う 仕 組 み づ く り	(1)住民主体の地域づくり	①地域福祉にかかわる担い手の育成	ア 福祉教育の推進	B	当初	実施	継続		地域福祉課		
					変更	実施	継続	継続			
			イ 支えあいマップの作成	A	当初	—	—		地域福祉課		
					変更	実施	継続	評価 検討			
			ウ 人材情報管理システムの導入	D	当初	実施	継続		地域福祉課 介護福祉課		
					変更	検討 実施	継続	改善			
			エ 専門職による知識・技術の地域還元	B	当初	継続	継続		介護福祉課		
					変更	継続	継続	評価			
			オ 介護者への支援の取り組みの検討	C	当初	養成	実施		地域福祉課		
					変更	継続	継続 (内部引継)	継続			
			②多様な居場所づくりの推進		ア 地域の茶の間事業の推進	B	当初	—	—		地域福祉課
							変更	実施	継続	継続	
					イ 福祉協力員制度の検討	E	当初	—	—		地域福祉課
							変更	検討	継続	継続	
ウ 通所介護事業所における地域交流の推進	D	当初			検討	実施		介護福祉課			
		変更			終了						

大項目	中項目	行動計画	実施内容	R1 中間評価	区分	年次計画 (各年度計画で修正部分を赤字表記)			推進担当
						R2	R3	R4	
みづく地域での 支え合い・助け合う 仕組みづくり	(1)住民主体の地域づくり	③災害対応及び防災意識の強化	ア 災害支援体制の充実	B	当初	—	—		地域福祉課 (法人横断)
			変更	情報交換 訓練	継続	継続			
		イ 防災意識や知識の向上	B	当初	実施	継続		地域福祉課	
			変更	実施	終了				
		④情報発信の充実	ア 多様な媒体を活用した情報発信の強化	A	当初	実施	継続		総務課 (法人横断)
			変更	実施	継続	継続			
イ 広報誌の効果的・効率的な発行	A	当初	実施	継続		総務課 (法人横断)			
	変更	実施	継続	継続					
3 新たな事業展開に向けた 取り組み	(1)地域課題への取り組み	①活動推進エリアの設定	ア 地域担当制の導入	B	当初	—	—		地域福祉課
			変更	実施	継続	継続			
		イ 地域福祉推進委員会(仮称)の発足	D	当初	実施	継続		地域福祉課	
			変更	終了					
	(2)あらゆる生活課題への取り組み	①地域ニーズの把握と分析	ア 地域課題や地域の社会資源の把握(地域診断、ニーズ把握)	B	当初	—	—		地域福祉課
			変更	継続	継続	継続			
			イ 小規模多機能型居宅介護の検討	A	当初	検討	—		介護福祉課
		変更	検討	検討 終了					
		ウ 予防重視型事業の検討	A	当初	検討	—		介護福祉課	
			変更	終了					
	②権利擁護・相談支援体制の充実	ア 組織的な個別ニーズ対応の仕組みづくり	C	当初	継続	継続		地域福祉課	
		変更	実施	継続	継続				
イ 連携における役割分担の明確化	C	当初	検討	—		地域福祉課			
	変更	検討	実施	継続					
③生活支援サービスの開発・実施	ア 住民参加型在宅福祉サービスの実施	B	当初	実施	継続		地域福祉課		
		変更	実施	継続	継続				
	イ 生活困窮者の自立に向けた支援の強化	C	当初	継続	継続		地域福祉課		
		変更	継続	継続	継続				
	ウ 生活援助が必要な人へのヘルパー派遣	D	当初	継続	継続		介護福祉課		
		変更	終了						

大項目	中項目	行動計画	実施内容	R1 中間評価	区分	年次計画 (各年度計画で修正部分を赤字表記)			推進担当
						R2	R3	R4	
4 ・ 良質な福祉サービスの提供	(1)質の向上に向けた継続的な取り組み	①サービス管理体制・仕組みの構築	ア サービス提供方針の明文化と浸透	D	当初	継続	継続		総務課 (法人横断)
					変更	継続	継続	継続	
			イ 苦情・相談体制の整備	A	当初	継続	継続		総務課 (法人横断)
					変更	継続	継続	継続	
			ウ リスクマネジメント体制の構築	E	当初	継続	継続		総務課 (法人横断)
					変更	継続	継続	継続	
			エ サービスの自己点検と改善	A	当初	継続	継続		総務課 (法人横断)
変更	終了								
オ 業務手順書・各種マニュアルの見直し策定及び周知	A	当初	継続	継続		介護福祉課			
		変更	マニュアル統一実施	BCP等作成	継続				
カ 事故報告書・ヒアリング報告書の分析と再発防止に向けた取り組み	B	当初	継続	継続		介護福祉課			
		変更	継続	終了					
5 ・ 経営基盤の強化・安定に向けた取り組みの推進	(1)公正かつ透明性の高い適正な経営の取り組み	①組織統治体制の確立と組織が機能しやすい体制づくり	ア 社会福祉法人制度改革への対応	A	当初	継続	継続		総務課 (法人横断)
					変更	継続	継続	継続	
			イ 事務局拠点の在り方の検討	D	当初	検討実施	継続		総務課 (法人横断)
	変更	検討実施			継続	継続			
	ウ 倫理規定構築	B	当初	—	—		総務課 (法人横断)		
			変更	検討	継続	継続			
	(2)経営の進行管理・分析による健全経営の確認	①計画の進行管理と評価・見直しの徹底	ア 法人・地域福祉課・介護福祉課の定期的な進捗状況確認	B	当初	継続	継続		法人横断
					変更	継続	継続	継続	
		イ 計画中間年で、評価・検証の実施	A	当初	—	—		法人横断	
				変更	—	—			
②財務基盤の強化		ア 半期・年間経営分析の実施	B	当初	継続	継続		総務課 (法人横断)	
				変更	継続	継続	継続		
		イ 月次実績会議の開催	B	当初	実施	継続		介護福祉課	
変更	実施			継続	継続				

大項目	中項目	行動計画	実施内容	R1 中間評価	区分	年次計画 (各年度計画で修正部分を赤字表記)			推進担当
						R2	R3	R4	
						5 ・ 経営 基盤 の 強化 ・ 安定 に 向 け た 取 り 組 み の 推 進	(2)経営の進行管理・分析による健全経営の確認	③収益向上への取り組み	
変更	終了								
イ 収益事業の検討	C	当初	戦略立案	具体的手法検討					総務課 (法人横断)
		変更	終了						
ウ 社協会費及び共同募金の拡大に向けた取り組み	B	当初	継続	継続					総務課
		変更	継続	継続	継続				
エ コスト意識の醸成	B	当初	継続	継続				法人横断	
		変更	継続	継続	継続				
オ 利用者獲得の取り組み	B	当初	継続	継続				介護福祉課	
		変更	継続	継続	継続				
(3)人材確保・定着に向けた取り組み	①働きやすい職場づくり	ア モラルサーベイチェックの継続実施	A	当初	検討	実施			総務課 (法人横断)
				変更	—	実施		継続	
		イ ライフワークバランスに配慮した取り組み	B	当初	検討	実施			総務課 (法人横断)
				変更	検討	継続	継続		
		ウ 職員間のコミュニケーションの活性化の取組み検討と実施	B	当初	継続	継続			総務課 (法人横断)
				変更	実施	継続	継続		
	②給与制度の課題整理と再構築	C	当初	検討終了結論	—			総務課 (法人横断)	
			変更	資格手当支給	継続	継続			
	③人材育成プログラムの整備と職場内研修の推進	ア 研修体系の整備	A	当初	継続	継続		総務課 (法人横断)	
				変更	継続	継続	継続		
		イ キャリアパス要件整備	C	当初	継続	継続			総務課 (法人横断)
				変更	継続	継続	継続		
		ウ 面談の継続実施	A	当初	継続	継続			総務課 (法人横断)
				変更	継続	継続	継続		
	エ 人事評価の在り方検討	A	当初	検討	検討結果反映			総務課 (法人横断)	
			変更	検討	継続	試行			

IV. 重点実施項目別行動計画

重点実施項目	大項目	1. 理念の浸透及び実践
	中項目	(1) 理念・使命に基づいた活動の実践
行動計画	① 社協組織マネジメントの実施	

【達成目標】

・魚沼市社会福祉協議会の理念や使命の実現は、具体的なサービス実践の場である係や事業所の活動が効果的に行われてこそ可能となります。社協の理念や使命をすべての職員が共有し、経営資源（「人」「物」「金」「時」「情報」）をより効果的・効率的に活用する工夫を話し合うことで、その実現を目指します。

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	理念・行動規範の浸透と共有 ・理念、方針等を明確にし、全職員に浸透するような仕組みをつくりまします。職員自身の「自発性」や「創造性」を大切にしたい人材育成を目指します。	総務課 （法人横断）
イ	社協組織の経営管理しくみづくりの検討 ・職員による、PDCA マネジメントサイクル（管理サイクル）のしくみづくりや運用を行います。	総務課 （法人横断）

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	B 継続実施	浸透・習熟されたことを確認した。	当初	継続	評価	
			変更	継続	評価	試行
イ	D 継続実施	法人全体での半期決算、各課の月次会議等は実施されたが、PDCA マネジメントサイクルの仕組みまでは運用できなかった。 ワーキングチームの発足は困難。	当初	実施	実施 評価	
			変更	—	—	再検討

重点実施 項 目	大項目	2. 地域での支え合い・助け合う仕組みづくり
	中項目	(1) 住民主体の地域づくり
行 動 計 画	① 地域福祉にかかわる担い手の育成	

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> ・地域での支えあいや助け合いの力を高めていくため、住民意識の啓発と住民が身近な地域活動に目を向け、関心を持ち、活動への参加を促すための多様な機会や学習の場を提供します。
--

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	福祉教育の推進 ・地域福祉の意識づくり、人づくりを支援するため、様々な年齢層の市民を対象とした福祉学習の企画・実施やサポートを行います。	地域福祉課
	支えあいマップの作成 ・地域における要援護者(気になる人)とそれに関わる人を線で結び、住宅地図(マップ)に落とし込みます。そこで見えてくる住民のふれあい、助け合いの実態や福祉課題を把握し、取り組み課題(解決策)を探り、社協としての取り組み内容を検討・実施します。	
ウ	人材情報管理システムの導入 ・地域における助け合い・支え合い活動を活発化するためには、地域住民の力を発揮してもらうことが最も大切です。人材情報を広い視点から集めて管理し、市民の中から地域福祉活動に関わる人材の発掘・育成を行います。	地域福祉課 介護福祉課
	専門職による知識・技術の地域還元 ・地域において生活上の課題を抱える方やその家族に対し、地域住民が状況を理解し自ら助け合いの手を差し伸べられるよう、専門的な知識や技能を分かり易く伝える取り組みを継続・実施します。	
エ	介護者への支援の取り組みの検討 ・介護者支援の視点から、社会的孤立を防ぐことを目的にし、介護者が当たり前の生活ができる共生のまちづくりをめざし、支え合いのしくみを検討・実施し包括へ繋がります。	地域福祉課 (推進担当変更)

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	B 継続実施	計画はほぼ達成された評価する。ボランティア団体へ引き続き支援実施。	当初	実施	継続	
			変更	実施	継続	継続
イ	A 継続実施	住民同士の支え合いマップづくり実施。関心を寄せた地域等とのマップ作成。	当初	—	—	
			変更	実施	継続	評価 検討
ウ	D 改善	実情に合っていないシステム。別のシステムでの実施。	当初	実施	継続	
			変更	検討 実施	継続	改善
エ	B 継続	通所介護事業所で実施。PR強化は検討必要。	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	評価
オ	C 継続	【評価修正】 守門地区でモデル実施。北部包括支援センターが主体となり継続実施（ケアラー支援計画継続）	当初	養成	実施	
			変更	継続	継続 （内部 引継）	継続

重点実施 項目	大項目	2. 地域での支え合い・助け合う仕組みづくり
	中項目	(1) 住民主体の地域づくり
行動計画	② 多様な居場所づくりの推進	

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> 地域住民やボランティアが主体となり、自助と共助の精神でふれあうことで、仲間づくりの輪を広げ、孤独感や不安感を解消するとともに、介護予防の促進及び地域コミュニティ活性化の推進を目指します。

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	地域の茶の間事業の推進 ・多様な世代が気軽に集える機会、ふれ合いながら活動できる場づくりを推進します。	地域福祉課
イ	福祉協力員制度の検討 ・身近な地域で誰もが安心して日々を送ることが出来るよう、助けられ上手を地域に増やす仕組みづくりが必要です。見守りや支援が必要な人を地域で支えるために、福祉協力員（地域の福祉活動のよき理解者）の設置を検討します。	地域福祉課
ウ	通所介護事業所における地域交流の推進 ・通所介護事業所の空スペースを地域に開放し、地域住民が気軽に集える場として提供できるように検討をすすめるも、指定管理施設の仕様書外の業務のため実施困難であると判断しました。	介護福祉課

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	B 継続実施	地域住民が主体となった居場所の運営ができています。より広い周知ができた。地域の実情に即した居場所づくりの検討、実践者向け研修会は終了。	当初	—	—	
			変更	実施	継続	継続
イ	E 継続検討	検討に至らず。	当初	—	—	
			変更	検討	継続	継続

ウ	D 終了	【評価修正】 R1 評価を受け検討終了。 指定管理施設内での、空き スペースについては仕様書 の内容外であることから検 討終了。	当初	検討	実施	
			変更	終了		

重点実施 項目	大項目	2. 地域での支え合い・助け合う仕組みづくり
	中項目	(1) 住民主体の地域づくり
行 動 計 画	③ 災害対応及び防災意識の強化	

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> ・平常時から災害に対する関心を持ち、災害が起きた場合の対応や支援活動ができる体制を整えます。また、地域組織や住民等による災害時要援護者の支援のための仕組みづくりを目指します。

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	災害支援体制の充実 ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施し、防災関係機関との連携体制を強化するとともに、訓練を通じてマニュアルの検証を行い、防災体制の充実を図ります。 ・災害時に備え、平常時におけるネットワークの在り方を関係者とともに検討し、市内全域の災害支援力の向上を図ります。	地域福祉課 (法人横断)
	防災意識や知識の向上 ・防災に関する情報や知識の提供、災害時の応急手当などの実践的な訓練を通じ、防災意識の普及啓発をはかります。	地域福祉課

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	B 継続実施	訓練を実施することによる関係機関との連携ができた。想定外の災害に対応できるよう実際の現場への職員派遣が必要。 BCPの策定検討必要。	当初	—	—	
			変更	情報交換 訓練	継続	継続
イ	B 終了	蓄積してきたノウハウを地域に出向くツールとして活用。関係機関との連携継続。	当初	実施	継続	
			変更	実施	終了	

重点実施 項目	大項目	2. 地域での支え合い・助け合う仕組みづくり
	中項目	(1) 住民主体の地域づくり
行 動 計 画		④ 情報発信の充実

【達成目標】

- 多様な媒体を活用した広報活動を検討し、社協に対する住民の理解を深め、社協の推進する地域福祉活動への参加の動機づけとなる情報発信を目指します。

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	<p>多様な媒体を活用した情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動への市民参画をより一層拡大するとともに、本会事業への理解を深めるため、社会福祉に関する情報や本会の取り組みなどについて、わかりやすく、誰もがアクセスしやすいホームページのリニューアルを行います。 SNS等の活用により若者層へのアプローチにも努めていきます。 	総務課 (法人横断)
イ	<p>広報誌の効果的・効率的な発行</p> <ul style="list-style-type: none"> あらゆる情報があふれる今、必要な人に確実に届く広報が望まれています。社協発行の全ての広報誌において、目的と対象を明確にして効果的な広報に努めます。 	総務課 (法人横断)

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	A 継続実施	タイムリーな情報発信をホームページ及びフェイスブックにより実施。	当初	実施	継続	
			変更	実施	継続	継続
イ	A 継続実施	見やすさへの改善や法人会員への送付により目的を達成と判断。紙面の工夫は継続。	当初	実施	継続	
			変更	実施	継続	継続

重点実施 項 目	大項目	3. 新たな事業展開に向けた取り組み
	中項目	(1) 地域課題への取り組み
行 動 計 画		① 活動推進エリアの設定

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> 小地域での福祉ネットワークづくりや社会資源のコーディネート機能を強化するために、地域の特性に合った総合的・包括的な支援を目指します。
--

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	地域担当制の導入 ・身近な生活の場である小地域の福祉課題を、その地域の住民が中心となり解決していくよう地区担当職員を配置します。また、記録管理システムを活用して地域福祉活動の成果・課題の情報共有と分析を行います。	地域福祉課
	地域福祉推進委員会（仮称）の検討 ・新たに「地域福祉推進委員会（仮称）」を新たに発足せず、既存組織・団体を活用した仕組みを検討する。	

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	B 一部改善 継続	中学校区単位に職員を配置及び担当させ、繋がりが深まったことから相談件数が上昇してきている。情報の共有に向けた定期的に会議を実施する。	当初	—	—	
			変更	実施	継続	継続
イ	D 終了	地域福祉推進委員会の発足は、すでにある既存の地域組織団体を活用した仕組みづくりを検討。既存の団体との連携・活用へ。	当初	実施	継続	
			変更	終了		

重点実施 項目	大項目	3. 新たな事業展開に向けた取り組み
	中項目	(2) あらゆる生活課題への取り組み
行 動 計 画	① 地域ニーズの把握と分析	

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> ・事業を通して地域の福祉課題を捉え直し、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発に挑戦します。 ・制度の狭間にある福祉課題や地域で孤立している世帯・複合的な課題を抱えている世帯への支援など、これまでの制度や住民福祉活動で対応しきれなかった課題解決に向けて積極的に推進します。
--

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	<p>地域課題や地域の社会資源の把握（地域診断、ニーズ把握）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に様々な形でアウトリーチすることで、地域課題や地域資源の把握を行った上で、地域住民と共有を図ります。その結果、それぞれの立場で「できること」の検討を協議します。 	地域福祉課
イ	<p>小規模多機能型居宅介護の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度の更新時期に向けて、地域のサービス需要、供給のバランスの状況把握と地域課題の分析、ニーズを把握します。事業の見直しを行い、地域の現状にあったサービスへの転換を検討しましたが、指定管理施設の仕様書業務以外のため、実施困難と判断しました。 	介護福祉課
ウ	<p>予防重視型事業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に重点を置いた事業の検討をしましたが、指定管理施設の仕様書業務以外のため実施が困難であり、個別機能訓練を実施しました。 	介護福祉課

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	B 一部継続 実施	市民アンケートの実施による地域カルテへの反映及び地域分析の実施。計画は終了し、一部改善して継続実施する	当初	—	—	
			変更	継続	継続	継続

イ	A 終了	【評価修正】 R1 評価の結果を受け検討 終了。指定管理施設であ り、仕様書外の内容である ため、実施困難と判断。	当初	検討	—	
			変更	検討	検討 終了	
ウ	A 終了	【評価修正】 予防重視型事業から個別機 能訓練を実施に変更する。	当初	検討	—	
			変更	終了		

重点実施 項目	大項目	3. 新たな事業展開に向けた取り組み
	中項目	(2) あらゆる生活課題への取り組み
行動計画		② 権利擁護・相談支援体制の充実

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> 生活支援等を目的とした事業を一体的に展開することにより、権利擁護機能の確立と既存制度の活用に留まらない総合的な相談窓口としての機能の充実に努めます。
--

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	組織的な個別ニーズ対応の仕組みづくり ・個別ニーズを職員で共有し、各担当の専門性を活かしたニーズ解決が出来る仕組みをつくります。特にニーズの効果的な記録・蓄積などに取り組みます。	地域福祉課
	連携における役割分担の明確化 ・多様なケースに応じた生活支援の役割分担を明確するとともに、専門的な相談窓口や情報提供体制の強化、横断的な連携・ネットワークにより、福祉サービスの向上と充実に図ります。	

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	C 一部改善 継続	個別支援担当者が見える化することによる関係機関との連携がスムーズになり、困難事例の解決につながった。定期的な事例検討会の実施。	当初	継続	継続	
			変更	実施	継続	継続
イ	C 一部改善 継続	個別支援等は概ね達成したが、地域支援担当との連携が不十分。地域支援担当との連携	当初	検討	—	
			変更	検討	実施	継続

重点実施 項 目	大項目	3. 新たな事業展開に向けた取り組み
	中項目	(2) あらゆる生活課題への取り組み
行 動 計 画		③ 生活支援サービスの開発・実施

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等が地域社会を支える一員として積極的に社会参加をし、生きがいを持っていきいきと暮らせるように、また、要支援・要介護状態になっても、可能な限りその居宅において、尊厳を保ちながら自立した日常生活を営むことができるように、生活の質の向上とサービスの質の向上に努めます。
--

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	住民参加型在宅福祉サービスの実施 ・様々な地域課題に対し、従来の活動スタイルにとらわれず、有償の福祉活動メニューを増やすなど、個々のニーズや地域特性に対応した柔軟な活動スタイルの創造に努めます。	地域福祉課
	生活困窮者の自立に向けた支援の強化 ・生活困窮者に対し、包括的な支援が継続的に受けられるよう、関係機関との連絡調整を行い、相談・支援体制の充実を図ります。	
ウ	生活援助が必要な人へのヘルパー派遣 ・介護保険外での援助が必要な方の支援について、ニーズ把握とヘルパー派遣の検討を行いました。	介護福祉課

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	B 継続実施	概ね計画通り遂行できたと判断する。常に内容を検討し実施する必要あり。	当初	実施	継続	
			変更	実施	継続	継続
イ	C 一部改善 継続	出張相談やパンフレットによる周知活動を実施したが、利用増となっていない。相談フォームの設置。	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続

ウ	D 終了	【評価修正】 介護保険外のサービスを提供できるように実施。地域福祉部門との連携が必要な地域住民に対する支援策については課題として継続。	当初	継続	継続	
			変更	終了		

重点実施 項 目	大項目	4. 良質な福祉サービスの提供
	中項目	(1) 質の向上に向けた継続的な取り組み
行 動 計 画	① サービス管理体制・仕組みの構築	

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> 良質かつ適切な福祉サービスを、個別ニーズに合わせて提供することはもとより、継続的に福祉サービス全体の質の向上に向けた体制や仕組みを構築することが求められます。また、事故発生後の対応に適切に取り組むことだけでなく、事故の再発防止や苦情相談といった場面を通して、サービスの質の向上を図る体制の整備や実践に取り組めます。

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	サービス提供方針の明文化と浸透 <ul style="list-style-type: none"> 「組織」として事業を機能させるために、法人の方針や事業計画についてその目的やねらいを全職員が理解します。 	法人横断 (総務課)
イ	苦情・相談体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 利用者やその家族からの苦情・相談に誠意をもった的確に対応するために、苦情受付担当者の設置や第三者委員の選任など、是正・改善の取り組みを継続します。 	法人横断 (総務課)
ウ	リスクマネジメント体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメントに関するマニュアルの策定、委員会の設置等リスクマネジメント体制の検討を進めます。 	法人横断 (総務課)
エ	サービスの自己点検と改善 <ul style="list-style-type: none"> 提供するサービスについて、継続的に自己点検を行い、事業を推進していく上で想定されるリスクについて、洗い出し、各リスクの重要度を検討した上で必要な対応に取り組めます。 	法人横断 (総務課)
オ	業務手順書・各種マニュアルの見直し策定及び周知 <ul style="list-style-type: none"> 業務の標準化、共有化をはかり、統一した業務行動となるよう、業務マニュアル等の整備を進めるとともに、引き続き必要なマニュアル等を作成していきます。 	介護福祉課
カ	事故報告書・ヒヤリハット報告書の分析と再発防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 職場内で報告書等の義務づけ及び提出しやすい環境づくりに努め「情報の収集→分析→再発防止策の構築→改善策の履行の検証」といった継続的なサービス改善により、より良いサービスの提供ができるよう取り組んでいます。 	介護福祉課

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	D 継続検討	事業計画説明は、年1回各職場において説明会の実施。サービスの提供方針明文化は、継続検討	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続
イ	A 一部改善 継続	苦情解決規程は、全面改正し、第三者委員と苦情担当責任者・受付担当者との情報交換を実施した。受付様式の検討必要。	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続
ウ	E 継続検討	計画通り着手できなかった。	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続
エ	A 終了	所轄庁の監査、監事による監査の実施。自己及び内部による定期的な点検を実施した。	当初	継続	実施	
			変更	終了		
オ	A マニュアル統一終了	【評価修正】 R1 マニュアル見直し統一後、年1回マニュアル検討委員会を開催し、より精度の高いもの、実情に沿ったものへブラッシュアップしていく虐待防止委員会、R3 介護報酬改定によるBCP等のマニュアルに着手していく。	当初	継続	継続	
			変更	マニュアル統一実施	BCP等作成	継続
カ	B 終了	【評価修正】 ヒヤリハットを気づき提案書へと変更したが、気づき提案書が活かされていないことから、ヒヤリハットは利用者向け、気づき提案書を職員向けへと変更する	当初	継続	継続	
			変更	継続	終了	

重点実施 項目	大項目	5. 経営基盤の強化・安定に向けた取り組みの推進
	中項目	(1) 公正かつ透明性の高い適正な経営の取り組み
行動計画		① 組織統治体制の確立と組織が機能しやすい体制づくり

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> 多様な福祉課題に対応できるよう事務局組織の改編、拠点の検討を行い、組織全体での課題解決を目指します。
--

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	社会福祉法人制度改革への対応 ・社会福祉法の改正に伴い、29年度以降に検討実施するべき項目、継続対応するべき項目を洗い出して、推進担当者や推進スケジュール等の方向性を示します。	総務課 (法人横断)
	事務局拠点の在り方の検討 ・現在の事業実施上の課題、今後の事業展開を考慮して、理想的な事務局拠点の在り方を協議・検討します。(例：地域特性に合わせた事業展開を目指す)	
ウ	倫理規定構築 ・社協の倫理規定を構築し、全ての職員が遵守していけるように理解の浸透をはかります。	総務課 (法人横断)

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア 継続実施 一部終了	A	社会福祉法人制度改革への対応については終了する。市内の社会福祉法人との連携及び内部統制のしくみは継続する。	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続
イ 継続検討	D	【評価修正】事務局・支所の在り方について、本会中期経営計画（仮称）の策定に併せて検討していきます。	当初	検討実施	継続	
			変更	検討実施	継続	継続

ウ	B 継続検討	法人全体の倫理規定は検討する機会が設定できなかった。介護事業に関する倫理規定は先行制定	当初	—	—	
			変更	検討	継続	継続

重点実施 項目	大項目	5. 経営基盤の強化・安定に向けた取り組みの推進
	中項目	(2) 経営の進行管理・分析による健全経営の確認
行動計画		① 計画の進行管理と評価・見直しの徹底

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> 本計画の進行管理を徹底するため、進捗状況の確認と評価を単年度ごとに実施するとともに、計画期間の中間年には新たな事業の追加や削除等も検討し、実態に即した計画となるようにします。

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	法人・地域福祉課・介護福祉課の定期的な進捗状況確認 ・年度別評価をフォーマットに基づいて確実に行います。	法人横断
イ	計画中間年で、評価・検証の実施 ・令和元年度に実施状況を確認し、後期計画が実態に即した内容となるよう、事業の追加・削除等も含め見直しを行います。	法人横断

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	B 継続実施	単年度評価は実施したが、統一したフォーマットによる評価まではいかなかった。	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続
イ	A 終了	中間評価会議は、当初計画策定委員をもって協議検討した。（R1年度実施）	当初	—	—	
			変更	—	—	

重点実施 項目	大項目	5. 経営基盤の強化・安定に向けた取り組みの推進
	中項目	(2) 経営の進行管理・分析による健全経営の確認
行動計画		② 財政基盤の強化

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> 将来に備えて財務基盤を確立するため、適正な収支管理を目指します。人材確保や設備の入れ替え、急な情勢変化に対応できる資産確保を検討しながら財務基盤の安定化を目指します。

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	半期・年間経営分析の実施 ・中間監査の実施に合わせた半期決算を行い、事業の評価と併せて経営分析を行います。	総務課 (法人横断)
イ	月次実績会議の開催 ・月次毎に実績管理を引き続き行います。 ・課内で、各事業所の現状の確認を行い、職員へのフィードバックを引き続き行います。	介護福祉課

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	B 計画終了	半期決算の実施により資産状況が見えるようになり、決算による賞与への全体評価が可能となった。	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続
イ	B 計画終了	経営管理者会議の毎月開催により課題の抽出と解決方法の道筋が見えてきた。	当初	実施	継続	
			変更	実施	継続	継続

重点実施 項目	大項目	5. 経営基盤の強化・安定に向けた取り組みの推進
	中項目	(2) 経営の進行管理・分析による健全経営の確認
行動計画		③ 収益向上の取り組み

【達成目標】

<p>・社協会員の加入促進を図るため、新規会員の開拓を進めます。介護福祉事業においては、介護報酬収入等による自立し安定した経営を目指すと共に、本会全体でコスト意識の徹底を図り経費の節減に努めます。また、地域事業を推進する上での重要な財源である共同募金についても、運動の拡大を図ります。</p>
--

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	事業収入増に向けた取り組みの検討・実施	総務課 (法人横断)
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険収入及び障害福祉サービスの収入を上げるための工夫、及び全職員からの情報提供などの取り組みを進めます。 ・魚沼市からの受託事業の拡大及び新規事業の効率的な運用にむけた情報収集を行います。 	
イ	収益事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・法人会員との情報交換を通して、可能な事業への参入の検討を行います。 	総務課 (法人横断)
ウ	社協会費及び共同募金の拡大に向けた取り組み	総務課 (地域福祉課)
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治会との連携強化、効果的な広報、法人会員の拡大を目指します。 	
エ	コスト意識の醸成	介護福祉課 (法人横断)
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりがコスト削減の意識をもって日々業務にあたっています。 	
オ	利用者獲得の取り組み	介護福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス需要のニーズ分析を行うとともに、事業所の強みを明確にし、居宅介護支援事業所との連携を図り新規利用者の獲得に日々努めています。 	

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	B 計画終了	事業の受託は、マンパワー不足により難しいと判断	当初	継続	継続	
			変更	終了		
イ	C 計画終了	新しい収益事業の開発は、マンパワー不足のため困難	当初	戦略立案	具体的手法検討	
			変更	終了		
ウ	B 継続検討	社協会費・共同募金運動はわかりやすい資料と説明を行ってきた。会費のメリット説明は、未達成。連合自治会長会議及び嘱託員会議での丁寧な説明継続	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続
エ	B 継続実施	収支構造の理解は、その都度理解されている。経費節減の一つとして、時間外勤務の3割縮減（平成29年度対比）に取組み、2割の縮減ができた。	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続
オ	B 継続実施	居宅介護支援事業所へのPRはまだ不足。担当者や管理者の意識の違いがある。アンケートによるニーズ分析を行う。	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続

重点実施 項目	大項目	5. 経営基盤の強化・安定に向けた取り組みの推進
	中項目	(3) 人材確保・定着に向けた取り組み
行動計画	① 働きやすい職場づくり	

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> ・職員の仕事に対する能力が無駄なく発揮できるよう職場環境の点検及び整備を行い、長時間の労働時間とならないよう必要な措置を行います。

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	モラールサーベイチェックの継続実施 ・職場環境のチェックの為、定期的に行い、改善点の抽出を行い、働きやすい職場を目指します。（全職員対象）	総務課 （法人横断）
	ライフワークバランスに配慮した取り組み ・仕事をしやすい環境を目指し、プロジェクトチームを発足し、検討課題を抽出します。	
イ	職員間のコミュニケーションの活性化の取り組み検討と実施 ・コミュニケーションが活発に行われる職場風土をつくり、社協内横断的なメンバーによる様々なワーキングチームをつくることで、良好な人間関係とチームワークを発揮できる組織を目指します。	総務課 （法人横断）

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	A 継続実施	予定通り実施してきたが、定期的な実施と分析を行い、改善できる部分は協議していく必要あり。	当初	検討	実施	
			変更	—	実施	継続
イ	B 継続検討	労働法改正による働き方改革への対応を行ってきた。同一労働同一賃金への対策が急務である。	当初	検討	実施	
			変更	検討	継続	継続
ウ	B 一部終了	職員互助会やスポーツ大会を通じ、職員間のコミュニケーションは向上している。ワーキングチームによる活発な意見あり	当初	継続	継続	
			変更	実施	継続	継続

重点実施 項目	大項目	5. 経営基盤の強化・安定に向けた取り組みの推進
	中項目	(3) 人材確保・定着に向けた取り組み
行動計画	② 給与制度の課題整理と再構築	

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> ・職員の処遇改善と資格取得などのモチベーションの維持を図るため、職務及び資格等に応じた手当について、その財源等含め検討を進めます。

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	役割に応じた職務手当・資格手当の検討 ・職務に応じた手当、資格取得によって業務に優位性があるかどうか、財務内容と合わせた手当の支給が可能かどうか検討し、可能であれば実行します。	総務課 (法人横断)

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	C 継続実施	人事・労務制度全般の見直しを図る必要が生じている。	当初	検討終了・結論	—	
			変更	資格手当支給	継続	継続

重点実施 項目	大項目	5. 経営基盤の強化・安定に向けた取り組みの推進
	中項目	(3) 人材確保・定着に向けた取り組み
行動計画	③ 人材育成プログラムの整備と職場内研修の推進	

【達成目標】

<ul style="list-style-type: none"> ・職員の向上心や業務に対する高度な知識を習得できるよう研修の機会を設けるとともに、キャリアパスの具体的な運用を目指します。併せて、職員の努力に対する評価を見える形でできるように評価制度の検討をします。
--

【実施内容】

No.	内 容	推進（副）担当
ア	研修体系の整備 ・職員研修委員会の議論を踏まえ、研修体系構築を目指します。中でも、階層別研修の実施内容を優先協議して明確化します。	総務課 (法人横断)
イ	キャリアパス要件整備 ・本会にあったキャリアパスの策定構築と運用、職務記述書も合わせて整備を行います。	総務課 (法人横断)
ウ	面談の継続実施 ・毎年2回の面談の継続を行い、中間に評価、修正が行えるようにします。	総務課 (法人横断)
エ	人事評価の在り方検討 ・職務記述書、キャリアパスの構築を行いながら、評価できるような体制を整備します。	総務課 (法人横断)

【中間評価・年次計画】

	中間評価		区分	年 度		
	評価	コメント		R2	R3	R4
ア	A 継続実施	研修体系や研修計画は、研修委員会を中心に策定されているが、キャリアパスに連動した内容の明確化がされていない。人事考課制度の実施に合わせて検討。	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続
イ	C 継続実施	キャリアパス制度は確立したが、具体的な運用方法が未策定	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続

ウ	A 継続実施	年2回の面談は、実行されてきた。人事考課制度の実施に合わせて方法検討。	当初	継続	継続	
			変更	継続	継続	継続
エ	A 継続実施	プロジェクトチームによる検討では、人事考課制度は導入すべきとの意見。令和4年度試行実施を目標に準備。	当初	検討	検討結果反映	
			変更	検討	継続	試行